

令和2年6月9日

対象事業所代表者 様

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課長
保育部 保育企画室長
子ども未来企画部放課後事業推進室長

ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金について

日頃は、本市の児童福祉行政に多大なご協力を賜り、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応につきましては、それぞれの現場において感染リスクに細心の注意を払いながらご尽力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、令和2年4月10日付け新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言（以下「愛知県緊急事態宣言」という。）の発出下において、働く保護者の支援及び子どもの居場所確保のため、本市の開所要請に応じた市内の民間児童福祉施設等（以下「事業所」という。）に対し、感謝と応援の気持ちを表すため、ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金（以下「応援金」という。）を創設いたしました。

つきましては、下記のとおりご連絡させていただきますので、有効にご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1 対象事業所

愛知県緊急事態宣言発出の日（令和2年4月10日）から令和2年5月31日までの間において、継続して開所し、又は事業を実施している事業所等

2 応援金の額

1 事業所あたり 50,000 円

3 応援金の使途

- (1) 事業所で従事する者の福利厚生に資する使途
- (2) 事業所の環境改善
- (3) その他、事業所で従事する者の応援に資する使途

4 その他

- ・ 応援金の具体的な申請方法等につきましては、裏面の各対象事業所向けのご案内をご覧ください、適切にお手続きいただきますようお願いいたします。
- ・ 本市経済局所管の「事業継続応援金（事業所単位ではなく、1事業者あたり100,000円）」につきましては、後日お知らせいたします。

【各障害児通所支援事業所 向け】

応援金の申請方法等について

1 提出物

本通知に同封の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業
応援金交付申請書（第1号様式）」および「通帳の写し」（記載いただいた口座
情報が確認できる面）を提出してください。

また事業所が複数ある事業者につきましては、「第1号様式 別紙」をご記入
いただき同封をお願いします。

2 提出にあたっての注意事項

- ・必ず別添の記載例をご確認いただいてから作成をお願いいたします。
- ・口座情報の確認をさせていただくため、通帳の必要事項の記載がある面のコ
ピーを必ず同封してください（ネットバンク等で通帳がない場合はキャッシ
ュカード等口座情報が確認できるものの写し）。
- ・法人代表者が申請者となります。口座名義人も申請者（法人代表者）と同一
である必要があります。
- ・事業所が複数ある事業者の場合についても、法人代表者からまとめて申請を
お願いいたします。
- ・4月10日から5月31日時点まで継続して開所いただいている事業所が対象
となります。期間内を通じて休止・休業していた事業所は対象となりません。
- ・申請時及び交付決定日に廃止している事業所は対象となりません。
- ・ご不明な点がある場合は、提出前に下記連絡先までご連絡ください。

3 提出方法及び提出先

郵送または持参

〒460-8508 名古屋市役所 子ども青少年局 子ども福祉課 子ども発達支援係
※郵送の場合の宛先は、郵便番号と部署名のみ記載で構いません。また
「応援金申請書在中」と封筒裏面にご記入ください。

4 提出期限

令和2年6月18日（木）消印有効

※提出期限内に提出が間に合わない場合は、一度ご連絡ください。

5 その他

- ・令和2年6月下旬以降、お支払いする予定です。
- ・口座情報の誤り等の理由で、支払日が遅れる場合があります。

6 連絡先

名古屋市役所 子ども青少年局 子ども福祉課 子ども発達支援係
電話番号 052-972-3187 FAX 番号 052-972-4438